

国 保 だ よ り

3 すべての人に
健康と福祉を



国民健康保険に関する手続きについて

◎国民健康保険に加入の必要がある人

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険に加入する必要がありますので、早めに手続きをしましょう。

※手続きの際、退職した人の場合には、①健康保険を脱退した証明書（資格喪失証明書・離職票など）②マイナンバー（個人番号）が分かるものが必要です。

◎社会保険などに加入したため、国民健康保険から脱退する人

社会保険などに加入した人は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

忘れずに手続きをしましょう。

※手続きの際、社会保険に加入した人の場合には①社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせ②国民健康保険被保険者証、資格確認書または資格情報のお知らせが必要です。

☆届出について、来庁が困難な人は相談してください。

●納付方法

町では、国民健康保険税の普通徴収の人は、口座振替を原則としています。

新規で国民健康保険に加入される人は、加入手続きの際に口座情報がわかる通帳、銀行届出印、またはキャッシュカード（カードの種類によってはできない場合あり）を持参してください。

●口座振替のできる金融機関

- ・大垣共立銀行 ・十六銀行 ・岐阜信用金庫
- ・大垣西濃信用金庫 ・岐阜商工信用組合
- ・いび川農業協同組合 ・西美濃農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）

現在、国民健康保険に加入中で、口座振替の利用登録をしていない人は取扱金融機関、または住民課保険・年金窓口にて口座振替の手続きをお願いします。

◎マイナ保険証をぜひ利用してください！

マイナ保険証には、次の3つのメリットがあります。

- ①医療費を節約できます。
- ②よりよい医療が受けられます。
- ③手続きなしで高額療養費の限度額を超えた支払を免除されます。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

大野町シルバー人材センターからのお知らせ

町内在住の60歳以上の皆さま
あなたの豊富な知識と経験を活かしてみませんか。

◎シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは、高齢のため現役を退かれた方々等が、シルバーの理念「自主・自立・共働・共助」のもとに、長年培ってきた知識や経験を地域社会で生かしつつ、働くことを通して「健康と生きがい」を得るとともに社会に貢献することを主な目的として、自主的に参加し運営する「公益法人」で、高齢社会を支える公共性、公益性を有する団体です。

（入会を希望される人は）

- ・町内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある人
- ・シルバー人材センターの趣旨に賛同していただける人
- ・入会説明を受け、入会申込書を提出した人
- ・定められた会費（年額1,500円）を納入していただける人

令和7年度入会説明会（毎月第2火曜日）

4月8日 ・ 5月13日 ・ 6月10日
7月8日 ・ 8月12日 ・ 9月9日
10月14日 ・ 11月11日 ・ 12月9日
1月13日 ・ 2月10日 ・ 3月10日

開催時間、場所は、いずれも午前10時から町シルバー人材センター事務局で開催します。

就業規約とシルバー保険

- ・会員が安全・適正に就業できるように、センターには定められた就業規約があります。
- ・会員が安心して働けるよう「シルバー保険（傷害・賠償）」に加入しています。

問合せ先

公益社団法人 大野町シルバー人材センター
☎ 36-1166